

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ◆ 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等、を踏まえたお薬の管理を行います。
- ◆ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◆ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ◆ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

当院、地域連携室での検索もできます。お気軽にお声掛けください。



社会福祉法人 恩賜財団 済生会松山病院

2022.4.1